

## 事前説明

- (1) 【岩手県決定】盛岡広域都市計画区域区分の変更  
(第8回随時見直し) について

## 【岩手県決定】

### 盛岡広域都市計画区域区分の変更（第8回随時見直し）について

## 1. 都市計画変更の概要

盛岡広域都市計画区域（盛岡市、滝沢市、矢巾町）は、岩手県が昭和45年に区域区分（市街化区域及び市街化調整区域）の都市計画を決定し、その後、昭和55年の第1回定期見直し以降、数次の変更を行い、適正な市街地の確保による計画的な整備と、良好な農用地及び自然環境の保全を図ってきたところである。

今回の第8回随時見直しは、平成27年、28年に実施した都市計画基礎調査に基づき、人口、産業、建築及び土地利用の動向等について調査した結果、都市の健全な発達と秩序ある整備を進めるため、現市街化区域に隣接し、市街化区域と一体的な土地利用がなされている区域について、農業上の土地利用及び環境保全に留意しつつ、今後も適切な都市的土地利用を図る地区について、市街化区域に編入しようとするものである。

#### （1）市街化調整区域から市街化区域に変更する土地の区域

番号	地区名	地名	面積
滝一1	県大周辺Ⅱ地区	滝沢市菓子	15.4 ha
滝一2	県大周辺Ⅱ地区	滝沢市菓子	4.3 ha
盛一1	渋民地区	盛岡市渋民字鶴塚	1.8 ha
盛一2	渋民地区	盛岡市渋民字鶴塚	2.4 ha
矢一1	又兵エ新田地区	紫波郡矢巾町大字又兵エ新田	2.3 ha

## 2. 都市計画変更スケジュール

別紙のとおり。

### ① 県大周辺Ⅱ地区〔滝一1〕

地名：滝沢市菓子

市街化調整区域から市街化区域に変更する区域面積：15.4 ha

県大周辺Ⅱ地区（滝一1）については、滝沢市都市計画マスタープラン、盛岡広域都市計画マスタープランにおいて、産学官連携によるIT関連産業等の集積を図る工業地として位置付けている。滝沢市の公共事業として実施する予定であり、土地所有者の同意も得ていることから、開発整備が確実であると認められるため、当該地区を市街化調整区域から市街化区域へ編入しようとするものである。

### ② 県大周辺Ⅱ地区〔滝一2〕

地名：滝沢市菓子

市街化調整区域から市街化区域に変更する区域面積：4.3 ha

県大周辺Ⅱ地区（滝一２）については、当該地の北側の市街化区域の産業用地と一連で、既に公共施設（中学校、保育園）が立地しており、都市的土地利用が成されていることから、市街化調整区域から市街化区域に編入しようとするものである。

# 盛岡広域都市計画図(北部)

縮尺 1:25,000

注意

1. この図面は令和4年3月現在のものです。許可なくして複製することを禁じます。
2. この図面は縮刷図です。詳細については必ず原都市計画図又は関係市町村の都市計画課でご確認ください。

凡例

	都市計画区域
	市街化区域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	特別用途地区
	高度利用地区
	防火地域
	準防火地域
	施設地区
	駐車場整備地区
	都市計画道路
	都市計画駐車場
	都市計画公園・緑地
	都市計画広場
	下水道ポンプ場
	下水道処理施設
	下水処理場
	ごみ焼却場・ごみ処理場
	市場
	火葬場
	汚物処理場
	一団地の官公庁施設
	土地収用事業区域
	市街地再開発事業区域
	地区計画
	景観地区
	宅地造成工事規制区域
	東北縦貫自動車道
	東北新幹線
	建設いっせいの境界・容積率
	都市計画境界線
	市街化調整区域
	市街化調整区域の境界線
	市街化調整区域の境界線

凡例

	市街化区域編入
	市街化調整区域編入(逆引き)

第 号 第 1
地区名 大田地区
面積 1.8 ha
変更種別 編入
理由 既成市街地
予定用途 商業系

第 号 第 1
地区名 大田地区Ⅱ
面積 15.4 ha
変更種別 編入
理由 既成市街地
予定用途 工業系

第 号 第 2
地区名 大田地区Ⅲ
面積 4.3 ha
変更種別 編入
理由 既成市街地
予定用途 住居系

都市計画区域名	盛岡広域都市計画区域
件名	盛岡広域都市計画区域区分の変更
図面の名称	総括図
縮尺	1/25,000 (1/2)

# 盛岡広域都市計画図(南部)

縮尺 1:25,000

- 注意**
- この図面は令和4年3月現在のものです。
  - 許可なくして複製することは禁じます。
  - この図面は概略図です。詳細については、各都市計画課又は関係市町村の都市計画課でお調べ下さい。

番号	1
地区名	奥大瀬辺Ⅱ
面積	15.4ha
変更種別	編入
理由	工業系
予定用途	工業系

番号	2
地区名	奥大瀬辺Ⅱ
面積	4.3ha
変更種別	編入
理由	商業系
予定用途	商業系

番号	1
地区名	又兵衛新田
面積	2.3ha
変更種別	編入
理由	民間開発
予定用途	住居系

凡例	市街化区域編入
	市街化調整区域編入(要種別等)

凡例	
	都市計画区域
	市街化区域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	特別用途地域
	高度利用地域
	防火地域
	準防火地域
	風致地域
	駐車場整備地域
	都市計画道路
	都市計画駐車場
	都市計画公園・緑地
	公園
	都市計画広場
	下水道ポンプ場
	下水道処理施設
	下水処理場
	ごみ焼却場・ごみ処理場
	市庁舎
	火葬場
	庁舎
	一団地の官公庁施設
	土地区画整理事業区域
	市街地再開発事業区域
	地区計画
	景観地区
	宅地造成工事規制区域
	東北縦貫自動車道
	建設いばり車線・客車線
	市町村界

都市計画区域名	盛岡広域都市計画区域
件名	盛岡広域都市計画区域区分の変更
図面の名称	総括図
縮尺	1/25,000 (2/2)

